

感染防止対策加算に関わる ICT 活動の紹介

平成24年診療報酬改訂により、ICTは2つの新しい連携活動を開始しました。

ひとつは、感染防止対策加算1の算定をするために必要な、感染防止対策加算2の届出をしている病院との連携です。内容としては、年4回の合同カンファレンスの開催と必要時に院内感染対策に関する相談を受けること、の2つがあります。6月21日、連携している2病院（小樽の自治体病院・西区の一般病院）のICTメンバー（医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師）8名と当院のICTメンバー7名（同）が集まり、今年度1回目の合同カンファレンスを開催しました。



カンファレンスの議題は2病院が持ち寄り、プレゼンテーションを行いながら意見交換をしました。2病院で共通した課題として「ICTによる院内ラウンド」がありました。ラウンドの方法やラウンドの結果のフィードバックの方法について活発な意見交換を行い、当院で実施しているラウンド前にラウンド内容を予告していることや、フィードバックの方法について参考になったとの意見が聞かれました。また、耐性菌検出時の対応、抗菌薬の適正使用についてなど、次々と話題は尽きず、一部は次回8月のカンファレンスに持ち越すことになりました。また、実際に当院のICTラウンドにもご参加いただきました。



【NTT東日本札幌病院が来院して評価を受ける】

ふたつ目の連携は、感染防止対策連携加算の算定をするために必要な、感染防止対策加算1の届出をしている病院同士との連携です。内容としては、年一回相互に赴いて感染防止対策に関わる評価を行うこととなっています。評価は、お互いの病院に実際に行き、感染防止対策地域連携加算チェック項目表（8ページ153チェック項目!）という様式に沿って、説明を受けたりラウンドで確認したりして行います。7月11日には連携病院であるNTT東日本札幌病院のICTメンバー6名が来院し、当院の感染防止対策の評価を受け、17日には手稲溪仁会病院に当院ICTメンバーが赴き、評価をさせていただきました。それぞれの病院でハード面の違いはありますが、感染防止に向けて工夫されているところを見ることができたこと、また自施設での課題の解決に向けた情報が得られるなど、現場を見ること・見られることの重要性が実感できました。



今年度から始まった連携であり、どうなることかと不安もありましたが、カンファレンスや相互評価では和気藹々とした雰囲気の中、忌憚のない意見交換ができたことで、これから先も楽しく連携活動が行えると感じています。今後、このような連携が地域の感染予防対策の向上につながるよう活動していきたいと思えます。



【手稲溪仁会病院に出向いて評価を行う】